

県央ブロックごみ・し尿処理広域化
基本構想（案）の概要

平成26年8月
県央ブロックごみ・し尿処理
広域化推進協議会事務局

1 広域化基本構想策定の趣旨(1)

- 「ごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策について」
平成9年度厚生省通知

ごみ処理広域化による2つの効果

- ダイオキシン類の削減対策による環境負荷の低減



平成15年に完了済み

- ごみ処理の効率化

環境負荷の低減

サーマルリサイクルの推進

循環型社会の形成

市町村間の
広域化処理は
依然として必要な状況

1 広域化基本構想策定の趣旨(2)

計画の策定

平成10年度 岩手県ごみ処理広域化計画

平成11年度 盛岡ブロックごみ処理広域化推進計画

県央ブロックごみ・し尿推進協議会の進捗

平成22年度 広域化推進の基本原則と基本方針の合意

平成23年度 広域化推進に向けた検討

平成24年度 広域化推進に向けて基本構想骨子を策定

平成25年度
県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想(中間報告)の承認

平成26年度
県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想の策定

2 広域化基本構想の基本方針

(1) 3R(発生抑制, 再使用, 再生利用)の
推進に基づく廃棄物処理システム



(2) 環境負荷の軽減及び災害対策の強化による,
安全・安心な廃棄物処理システム



(3) 効率的な廃棄物処理システム



循環型社会形成の推進

3 地域の概況と県央ブロック

(1) 地域の概況



県面積の約24%

県央ブロック
合計面積
3,641 km²

奥羽山脈や北上高地が広がり、道路距離の東西・南北距離が100km以上あるため、平野部より移動時間を要し、車両の燃料消費も大きい地勢である。

(2) 県央ブロックのブロック分け

H10岩手県ごみ処理広域化計画により、6つのブロックに分けて設定

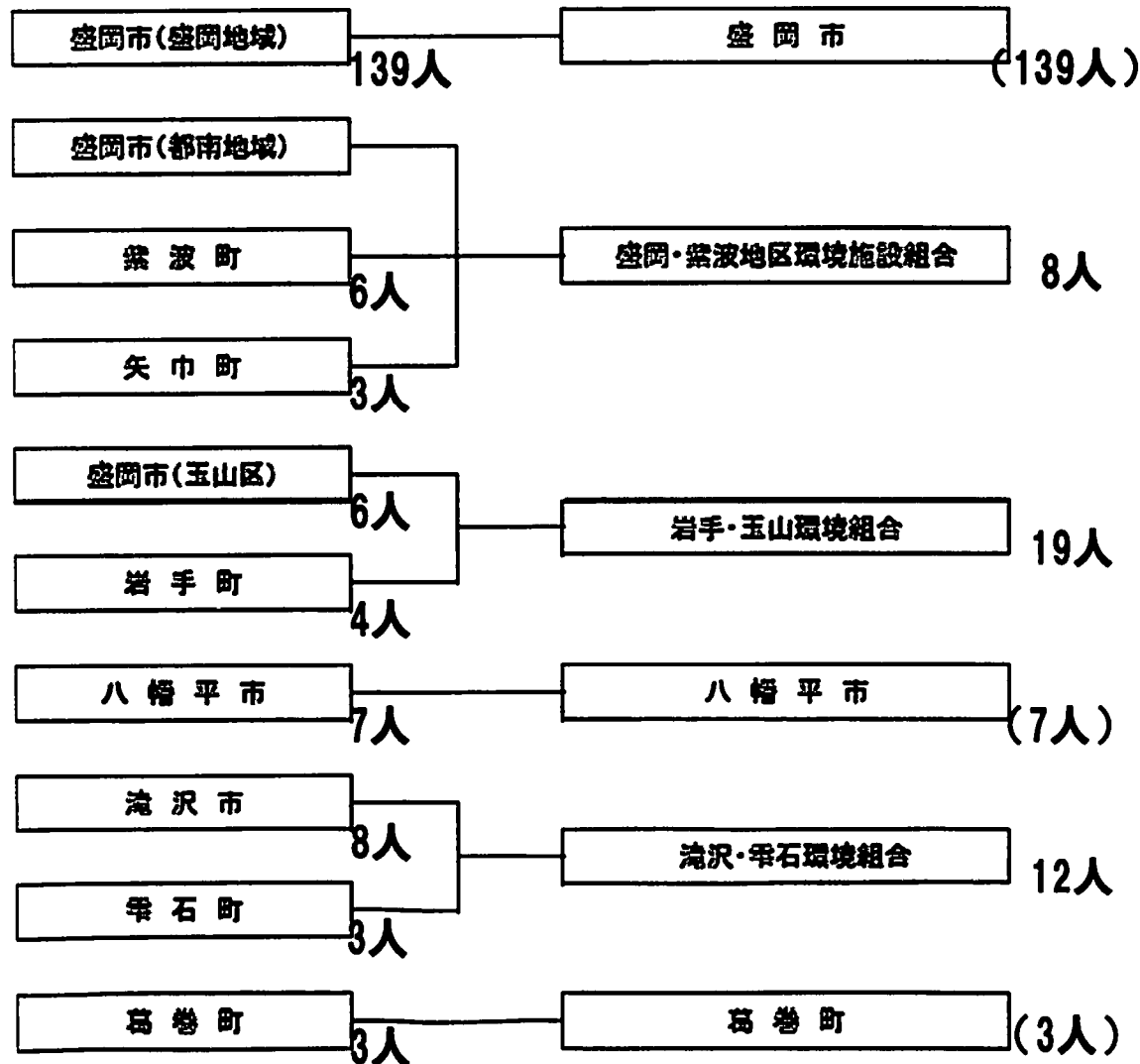


(3) 県内の広域化進捗状況

広域化実施段階	広域化基本構想策定等	組合の設立	施設整備基本計画策定、工事発注等	施設建設	施設稼働
A 県北ブロック	→				
B 県央ブロック	→				
C 中部ブロック	→			→	※平成27年10月稼働予定
D 県南ブロック	→				
E 沿岸中部ブロック	→				
F 沿岸南部ブロック	→				

4 ごみ処理組織体制の現状と課題

(1) 職員の現状



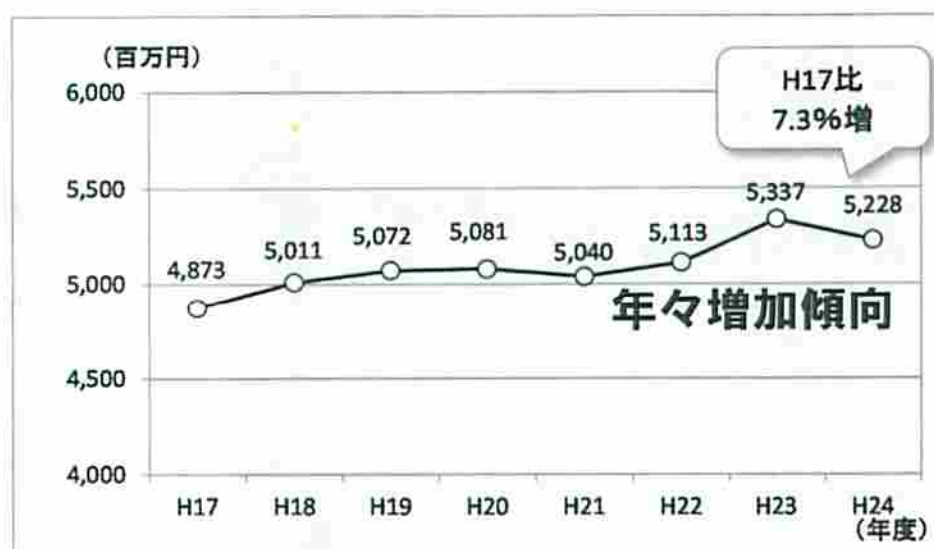
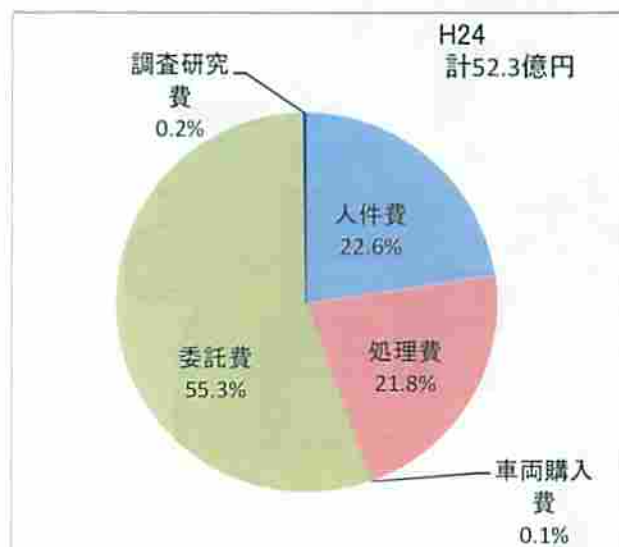
合計
218人

※委託職員除く

職員人数(委託を除く。) 218名

(盛岡市:139名, 盛岡市(玉山区):6名, 八幡平市:7名, 滝沢市:8名, 雫石町:3名, 葛巻町:3名, 岩手町:4名, 紫波町:6名, 矢巾町:3名, 一部事務組合:39名)

(2)ごみ処理に係るコスト



(3)ごみ処理に係る組織体制の課題

- ・ 構成団体が多く、事務が多岐にわたり煩雑である
- ・ 組織人員や収集運搬車両に係る車両台数が膨大であり、経費がかかる
- ・ 処理及び維持管理費について、年々増加傾向にある

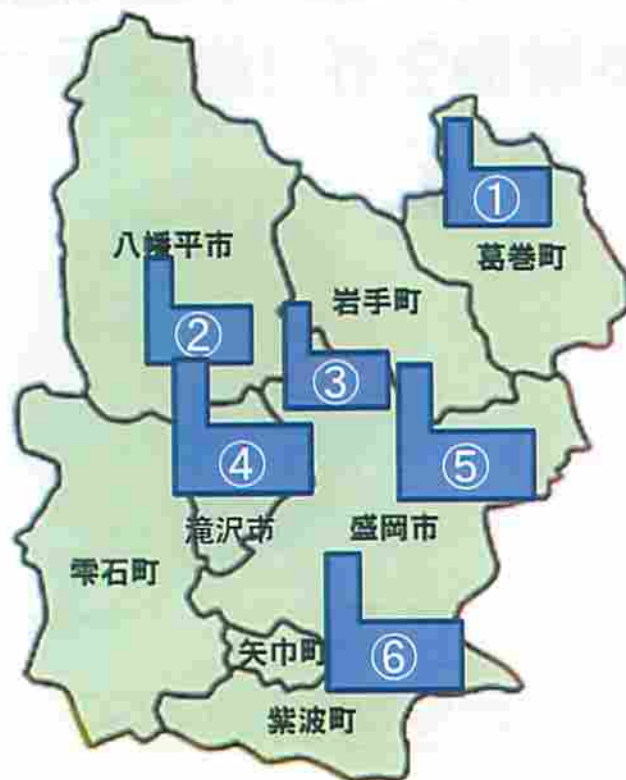


県央ブロックでは、効率・効果的な業務運営を進め、運営費を削減していくことが必要と考えられます。

5 ごみ焼却施設の現状と課題

【現状】

多くの既存6施設が今後平成40年度までの活用が見込まれる



① 葛巻町清掃センター 平成5年建設 10t/日
② 八幡平市清掃センター 平成10年建設 50t/日
③ 岩手・玉山清掃事業所 平成9年建設 28t/日
④ 滝沢清掃センター 平成14年建設 100t/日
⑤ 盛岡市クリーンセンター 平成10年建設 405t/日
⑥ 盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター 平成15年建設 160t/日

【課題】

- ・年数の経過に伴う維持管理費が増えている
- ・焼却処理量が減少する中で施設規模の見直しが必要になっている

6 ごみ処理組織体制の広域化の方向性 と新組織の設立

(1) 設立目標

平成29年度

広域処理の一部事務組合設立

平成25年度

～

平成26年度

広域化基本構想策定業務委託の実施

- ・ 広域化基本構想案の検討
- ・ 一部事務組合設立に向けた検討（職員体制等の検討）



広域化基本構想の策定

一部事務組合設立準備室の設立事務

平成27年度

～

平成28年度

一部事務組合設立準備室の設立

- ・ 事務の範囲，組織体制，規則等の整備，
経費負担の割合，組合議会の整備 ほか

循環型社会形成推進地域計画作成事務

(2)ごみ処理新組織の設立スケジュール

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	首長の合意形成			
	基本構想策定			
中間報告書策定	報告書策定			
	設立準備室の設立準備	一部事務組合設立準備室の設置		一部事務組合設立
	職員体制等	事務の範囲, 組織体制, 職員の構成, 処遇, 規約等, 例規, 組織団体の負担割合, 議会議員定数, 職員体制・・・等		
		地域計画作成事務		地域計画策定

(3)ごみ処理新組織設立時の事務範囲

項目	新組織 ※1	内容	他ブロック※2			
			A	C	E	F
ごみ処理計画策定	●	広域化計画や循環型社会形成推進地域計画等、ごみ処理に関する各種計画の策定事務	○	○	○	○
収集運搬の施策	▲	各家庭からの収集・運搬業務	×	×	○	×
資源化の施策	▲	各資源化施策の実施、及び資源化施設の設置・管理・運営に係る事務	×	△ ^{※3}	△ ^{※4}	×
既存ごみ焼却施設	▲	既存ごみ焼却施設の管理・運営に係る事務	×	×	○	○
新ごみ焼却施設	●	新ごみ焼却施設の設置・管理・運営に関する事務	○	○	×	×
最終処分場	▲	最終処分場の設置・管理・運営に係る事務	×	×	○	○
ごみの中継運搬 (設置する場合)	●	中継施設から新ごみ焼却施設までの運搬業務(施設を設置する場合)	×	△	×	○

※1：●：新組織の事務範囲，▲：既存組合の事務範囲の引き継ぎを検討

※2：Aブロック：岩手北部広域環境組合 Eブロック：宮古地区広域行政組合
Cブロック：岩手中部広域行政組合 Fブロック：岩手沿岸南部広域環境組合

※3：資源化施設の設置・管理・運営の計画あり

※4：資源化施設の設置・管理・運営のみ

(4)ごみ処理新組織設立前後の人員状況

新ごみ焼却施設稼働以降の職員数(委託を除く)
207名(H24年度比 5.0%減)

単位:人

組織体制	年度	H27~28 準備室	H29~33 新組織 設立後	H33~40 施設建設	H41~ 新ごみ焼却施設稼働以降	
□準備室		6	室長1, 室長補佐1, 担当4(設立担当2, 既存組合対応2/盛岡市, 八幡平市, 滝沢市, 紫波町から各1)			
●新組合(事務)		-	6	8	10	事務局長1, 次長1, 係長級2, ほか事務6
●新組合(焼却業務)		-	現在の焼却業務実務 従事者数に同じ		40	7名×5班=35名, ほか5
	小計				50	※現在のクリーンセンターと同規模
●中継処理施設		-	-	-		
▲収集運搬						
▲資源化処理						(人数は今後の協議による)
▲最終処分						
	合計					

※新ごみ焼却施設稼働後の人員体制は, 盛岡市クリーンセンターに準ずる(予定)

※収集運搬・資源化処理・最終処分に関する人員については, 今後の協議によるため未定

(5) 既存組合の解散について

既存組合の解散に 向けた事務

項目	内容
事務手続き	<ul style="list-style-type: none">① 条例及び規約等の廃止及び新組織への承継の調整② 運営主体に関わる基本的事務の承継③ 組合職員の処遇の協議④ 財産処分 of 取扱いの協議⑤ 関係機関との事前協議⑥ 県、各組合間、各構成団体、新組織準備機関との協議
住民等への説明と合意形成	<ul style="list-style-type: none">① 住民及び関係団体への説明会の実施による協議と合意形成② 各構成団体議会での合意形成③ 各首長の協議と調整による合意形成

既存組合の扱い

・既存組合は解散し、新組織を設立して1本化する

※工程等の課題があるため、一時的に新組織と既存組合が並立する可能性もある

7 ごみ焼却施設の整備の方向性

ごみ焼却処理施設 の整備の方向性

- ・既存6施設の延命化を図ることで、平成40年度まで稼働を継続する
- ・新ごみ焼却施設の稼働目標を平成41年度以降とし、ごみ焼却施設を1箇所に集約して広域処理を行う
- ・新ごみ焼却施設の建設地域は、盛岡市を想定する
- ・新ごみ焼却施設の処理能力は、500t/日程度を想定する

【今後の検討事項】

- ・住民協定等への対応

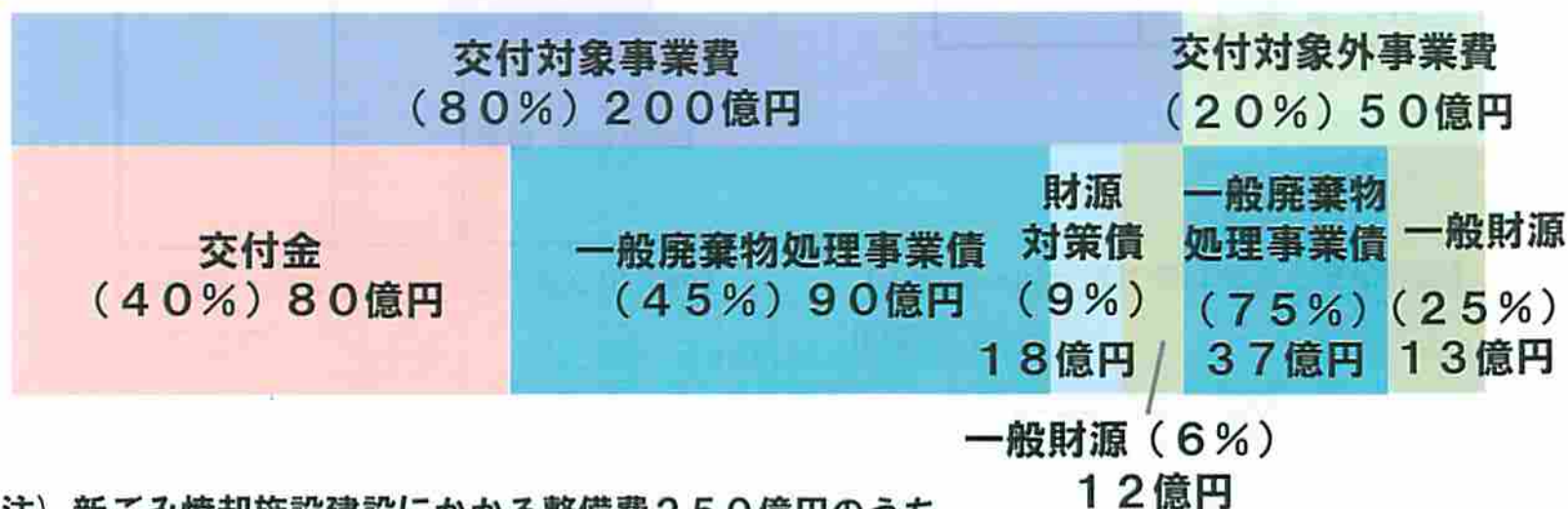
8 交付金制度とその活用

循環型社会形成推進交付金制度

- ・国にて平成17年度より開始され、循環型社会形成推進地域計画を策定し、同計画に基づき、対象事業費の1/3が国から交付
- ・交付対象事業は、施設整備費※及び計画支援業務等

※ 施設の種類により、交付率は1/3～1/2の範囲となる

●新ごみ焼却施設建設（500 t/日）にかかる整備費250億円の財源内訳



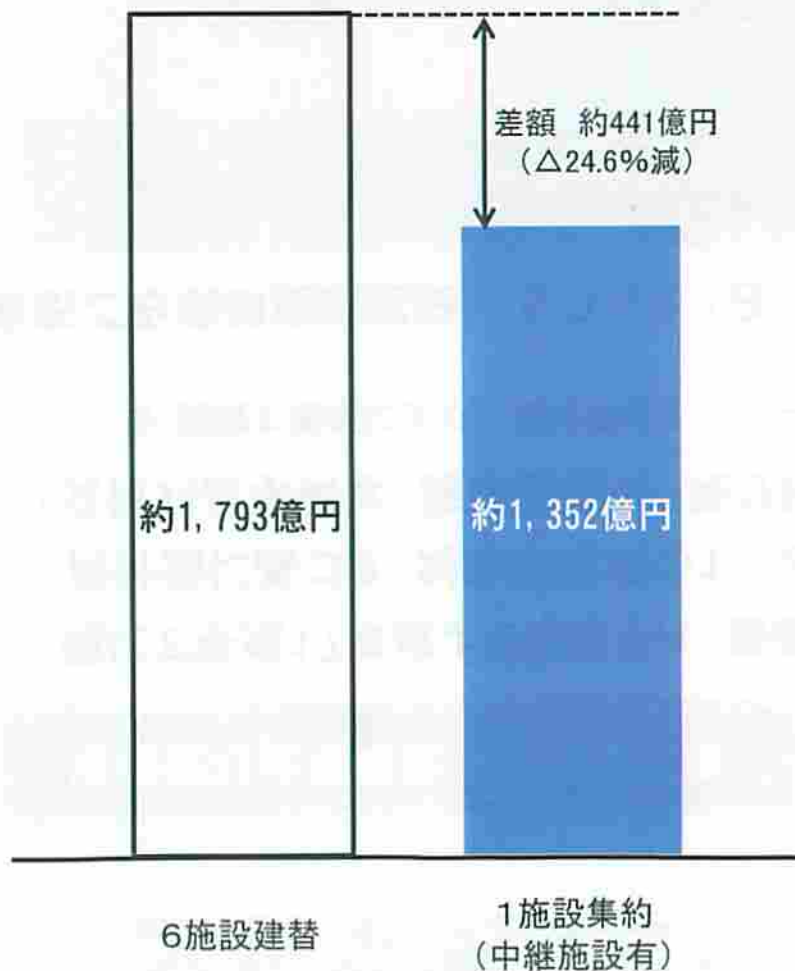
注) 新ごみ焼却施設建設にかかる整備費250億円のうち、80%が交付対象事業費、かつ交付率40%と仮定した場合の内訳

9 ごみ焼却施設の整備に係るコスト

(1) 平成26～55年度までのLCC, LCA比較

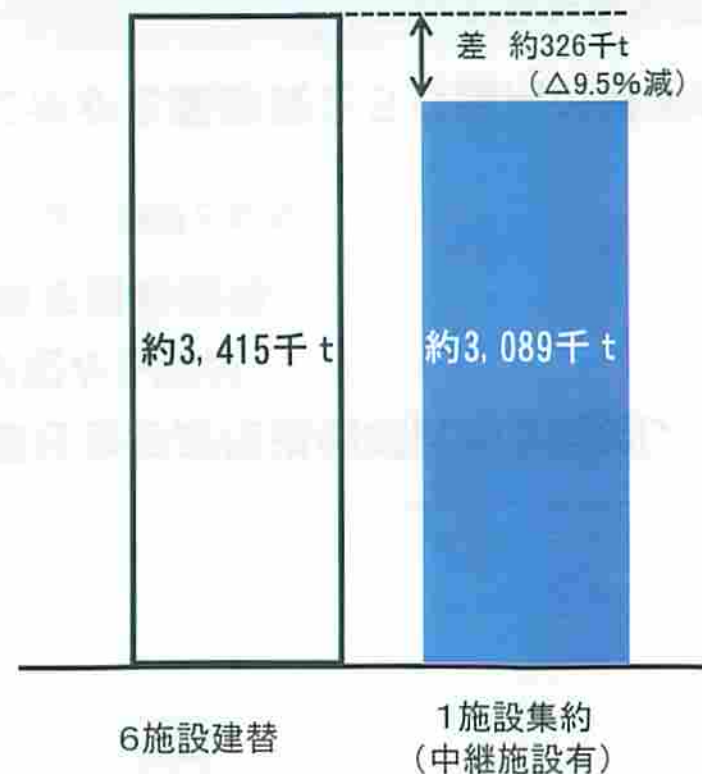
① LCC

【平成26～55年度におけるLCCの比較】

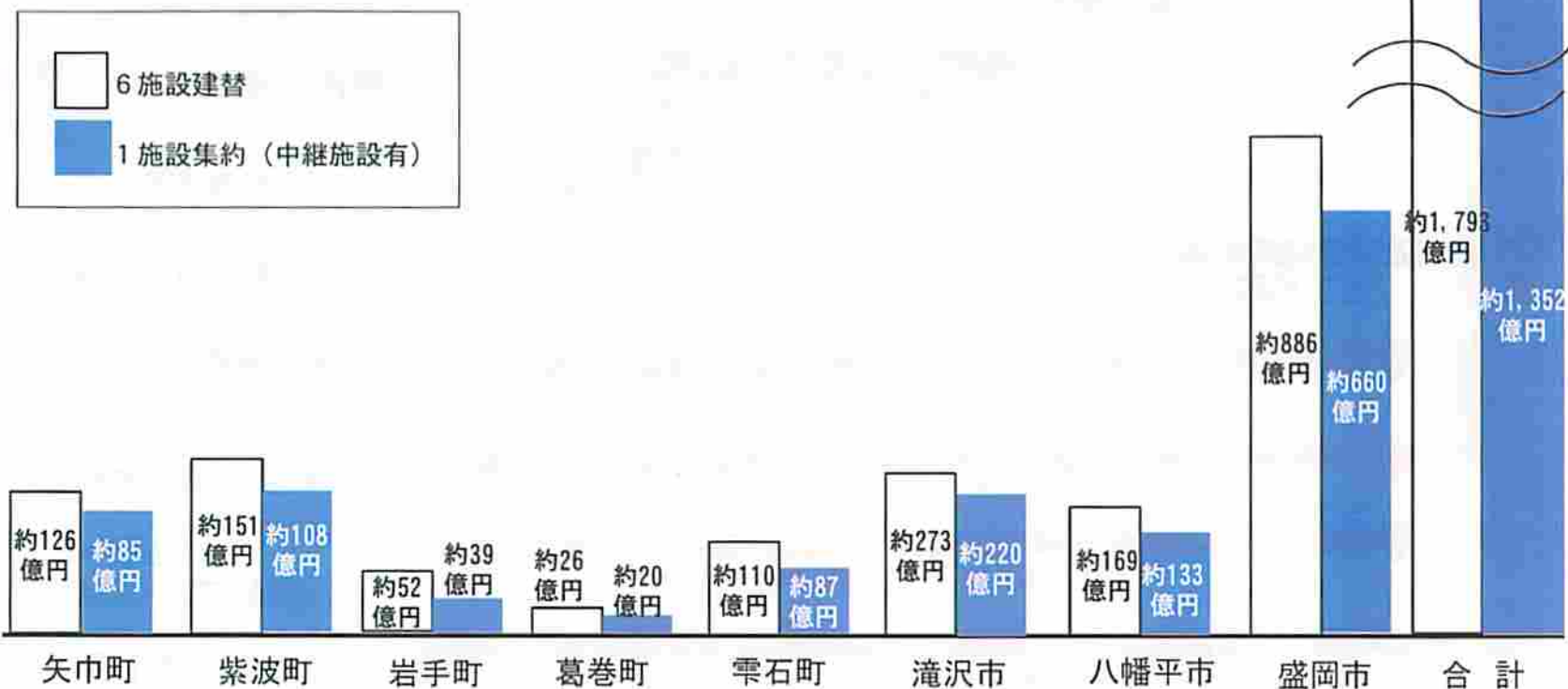


② LCA

【平成26～55年度におけるLCAの比較】



(2) ケース別経費の比較(平成26～55年度)



単位: 億円

各市町別 ケース別経費比較	矢巾町	紫波町	岩手町	葛巻町	雫石町	滝沢市	八幡平市	盛岡市	合計
6施設建替 (A)	126	151	52	26	110	273	169	886	1,793
1施設集約化 (中継施設有) (B)	85	108	39	20	87	220	133	660	1,352
負担軽減額 (A - B)	41	43	13	6	23	53	36	226	441
	△32.5%	△28.5%	△25.0%	△23.1%	△20.9%	△19.4%	△21.3%	△25.5%	△24.6%

11 その他のごみ処理施設

(1) 収集運搬形態の統一化

- ・収集運搬は、将来的に収集運搬の統一化について慎重に検討する。
ただし、当面は、既存体制を維持する。
- ・分別区分は、できるところから統一化を図る。

(2) その他の中間処理施設の整備

- ・破碎選別施設は、当面は耐用年数を考えて既存施設の活用を図り、将来的に広域化を目指す。
- ・資源化処理施設は、びん、缶、ペットボトルの資源化施設は既存施設の活用を図り、将来的に広域化を目指す。生ごみ及び容器包装に係る紙製・プラの資源化処理施設は、分別収集の市町の考え方に応じて検討を行う。

(3) 最終処分場の整備

- ・最終処分場は、残余年数を勘案して徐々に集約化しながら将来的に広域化を目指す。
- ・当面は既存施設を利用する。

12 し尿処理の現状と課題

(1) 現状



① 盛岡北部行政事務組合

し尿: 昭和62年建設 100kℓ/日
浄化槽: 平成10年建設 45kℓ/日

② 盛岡地区衛生処理組合

第一処理棟: 昭和60年建設
第二処理棟: 平成17年建設
し尿: 120kℓ/日 浄化槽汚泥: 50kℓ/日

③ 紫波、稗貫衛生処理組合

昭和57年建設 170kℓ/日

(2) 課題

- ・紫波、稗貫衛生処理場の老朽化
- ・紫波、稗貫衛生処理組合の解散に伴う、新し尿処理施設の建設時期の具体的検討
- ・紫波、稗貫衛生処理組合の解散に伴う、都南地域の処理先の検討
- ・盛岡地区衛生処理組合と盛岡北部行政事務組合集約化について、盛岡北部行政事務組合の共同事務(介護保険事務)の取扱いに係る検討

13 し尿処理の組織体制と

整備の方向性

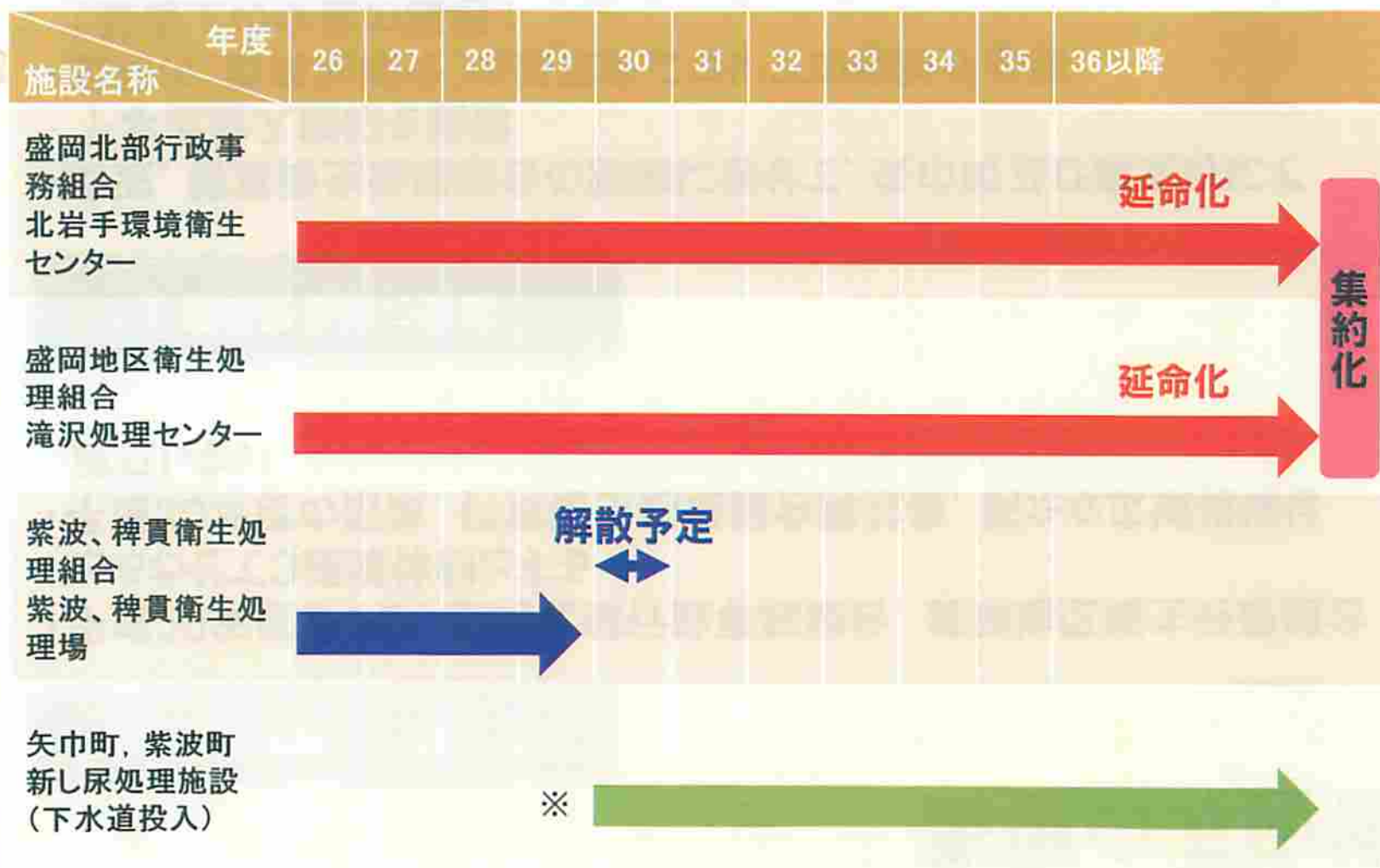
(1) し尿処理施設の事業主体

- 平成29年度までは、盛岡北部行政事務組合、盛岡地区衛生処理組合とあわせて3組織体制とする
- 平成30年度の紫波、稗貫衛生処理組合解散後、新たな広域組織は設立しない

(2) し尿処理施設の整備

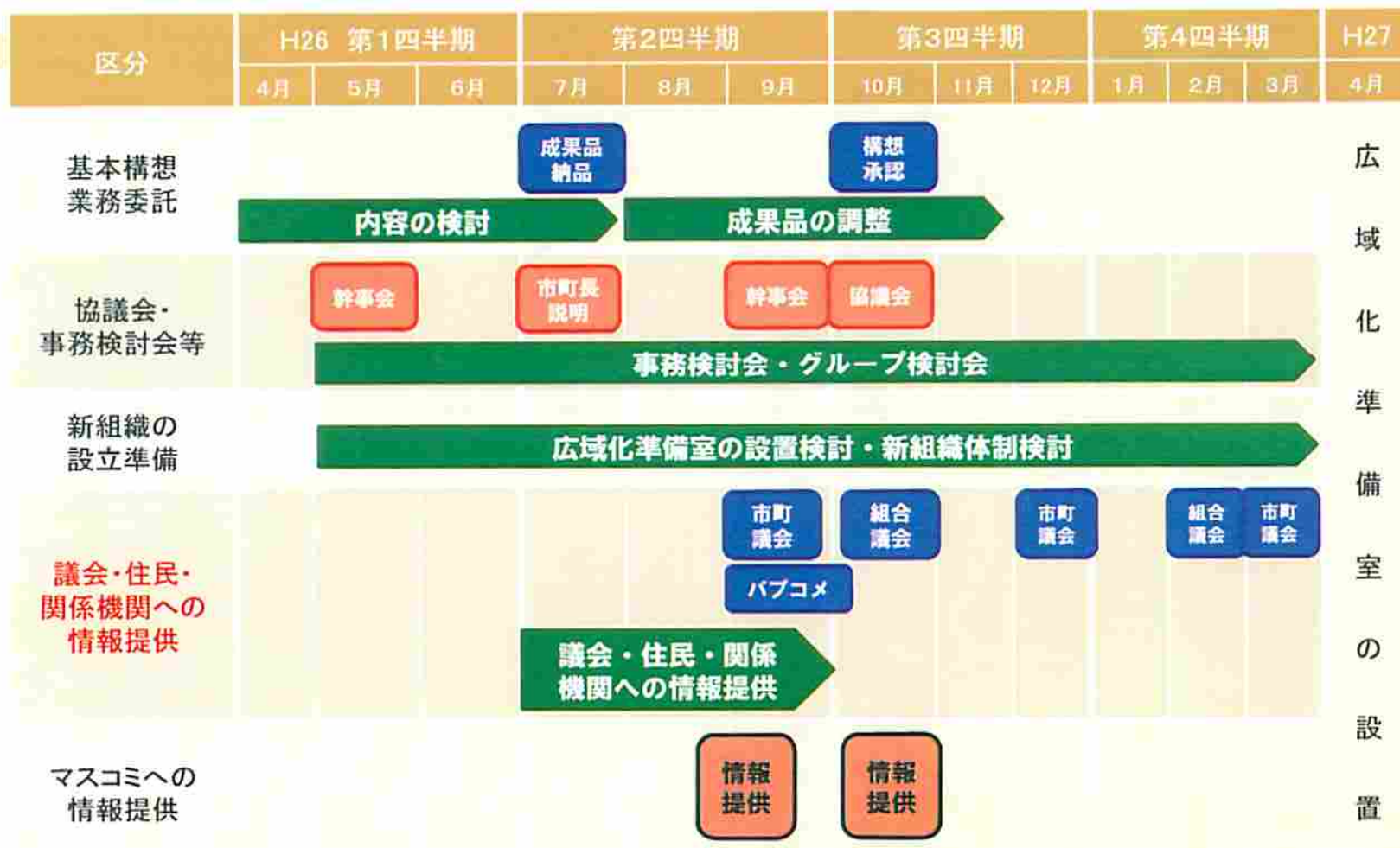
- 紫波、稗貫衛生処理組合の解散に併せて、矢巾町及び紫波町にて下水道投入施設を整備
- 盛岡市(都南地域分)の処理先についての検討が必要
(整備上の今後の課題)
- 盛岡北部行政事務組合と盛岡地区衛生処理組合の集約化については、県の流域別下水道整備総合計画との整合性を図りながら検討

14 し尿処理施設の整備スケジュール



※新し尿処理施設の建設時期は今後、具体的に検討
 ※都南地域の処理先の検討が必要

15 基本構想策定および 事前協議等スケジュール



※ 10月の協議会で決定するに当たって、マスコミに情報を提供されることになるので、協議会以前に内部の協議と住民説明を実施するスケジュールとした。

※ 紫波、稗貫衛生処理組合の施設のし尿処理が平成29年度で終了することを想定している。